

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県土佐清水市清水四三〇番地四二、
最後の住所高知県土佐清水市中央町六番一五
号 被相続人 亡 島 伍子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月十三日

高知県四万十市中村大橋通七丁目七番二〇号
相続財産清算人 司法書士 寺尾 郁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市南区大池一丁目一八番、最
後の住所福岡県福岡市博多区諸岡一丁目一
番 被相続人 亡 吉田 実
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年七月十
七日までに請求の申し出をして下さい。右期間内
にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

福岡県福岡市西区石丸一丁目一八番一〇一
六〇二号
相続財産清算人 司法書士 小田 真司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市小倉北区今町一丁目四
番、最後の住所福岡県北九州市小倉北区今町
一丁目四番一〇一〇一〇号 被相続人 亡 後田 行夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月十三日

北九州市小倉南区湯川五丁目七番八号
第七泰平ビル二〇二号
相続財産清算人 司法書士 林田 直美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市黄金町一丁目三〇八番
地、最後の住所長崎県諫早市中通町三五番地
市住一〇一〇号 被相続人 亡 蓮尾 栄一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年五月十三日

長崎県諫早市永昌東町一七番二〇号
相続財産清算人 司法書士 田中 幸実
所有権不明土地管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、
次のとおり供託しました。

一 対象土地 熊本県菊池郡菊陽町大字原水字下
前通五四四番一〇二
熊本県菊池郡菊陽町大字原水字下
前通五四四番三〇

二 供託所 熊本地方裁判所
供託番号 令和八年度金第十四号
供託金額 三十三万九千三百三十六円

三 裁判所 熊本地方裁判所
事件名 所有権不明土地管理命令申立事件
事件番号 令和七年（子）第十六号

四 令和八年五月十三日
熊本県熊本市中心区京町二丁目九番三五号京
寿ビル二階熊本共同法律事務所
所有権不明土地管理人 弁護士 向井 飛翔
所有権不明土地及び建物管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項及び第十六項の
規定により、次のとおり供託しました。

一 対象土地 埼玉県川口市朝日三丁目三四番一
九、同所三四番二八、同所三四番
三三
対象建物 埼玉県川口市朝日三丁目三四番地
一家屋番号三四番一の四

二 供託所 さいたま地方裁判所
供託番号 令和八年度金第七十五号
供託金額 五百九十四万六千八百六十九円

三 裁判所 さいたま地方裁判所
事件名 所有権不明土地及び建物管理命令申
立事件、所有権不明土地管理命令申
立事件
事件番号 令和六年（子）第十一号、令和七
年（子）第十一号

七 令和八年五月十三日
埼玉県所沢市東所沢五丁目二番一五号大西ビ
ル二〇二
所有権不明土地及び建物管理人 藤川 久之
不在者財産管理人による供託公告
家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 尾熊恵美子
住所 大阪府吹田市千里山東二丁目六番D一
七〇一
生年月日 昭和二十八年三月七日

二 供託所 大阪法務局

三 供託番号 令和八年度金第五三五号
供託金額 一一、三七九、四一五円

四 裁判所 大阪家庭裁判所
事件名 不在者財産管理人選任申立事件
事件番号 令和七年（家）第八〇三〇七号
事件番号 令和七年（家）第八〇三〇七号

七 令和八年五月十三日
大阪府北区西天満四丁目六番三三 第五大
阪弁護士ビル一階
不在者財産管理人 中島 康之

不在者財産管理人による供託公告
家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 松尾健太郎
住所 長崎県佐世保市潮見町二番五号
生年月日 昭和五十二年九月十日

二 供託所 長崎地方裁判所佐世保支部
供託番号 令和八年度金第十三号
供託金額 三、三九四、八〇五円

三 裁判所 長崎家庭裁判所佐世保支部
事件名 不在者財産管理人選任申立事件
事件番号 令和五年（家）第六〇三三三
事件番号 令和五年（家）第六〇三三三

七 令和八年五月十三日
長崎県東彼杵郡川棚町下組郷三七四番地一
シャームゾン平島E棟一〇二号室
不在者財産管理人 司法書士 岩本 義弘

無縁墳墓等改葬公告
墓地内整備のために無縁墳墓等について改葬す
ることとなりましたので、墓地使用者等、死亡者
の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方
は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出
下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁
仏として改葬することになりますのでご承知く
ださい。

令和八年五月十三日
一、墳墓等所在地 兵庫県宝塚市御殿山一丁目
一、墳墓等の名称 川面墓地
一、死亡者の本籍及び氏名 全て不詳
一、改葬を行うとする者 兵庫県宝塚市川面六
丁目九番一六号 川面墓地管理委員会 委員長
石原 正裕

決算公告

令和8年5月13日

大阪府八尾市山本町北三丁目1番28号

森田殖産株式会社

代表取締役 森田 規子

貸借対照表の要旨 (令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	102	流動負債	9
固定資産	861	固定負債	331
		資本	622
		資本剰余金	50
		資本準備金	9
		利益剰余金	9
		利益準備金	567
		利益剰余金	3
		その他利益剰余金	563
		(うち当期純利益)	(7)
		自己株式	4
資産合計	964	負債・純資産合計	964

第47期決算公告

令和8年5月13日

大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号
SORA新大阪21・1401室

ケンパイ商事株式会社

代表取締役会長 山本日出男

貸借対照表の要旨 (令和7年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,920,187	流動負債	2,074,747
固定資産	208,510	固定負債	72,752
有形固定資産	170,645	資本	4,022,223
無形固定資産	2,286	資本剰余金	50,000
投資その他の資産	35,579	資本準備金	3,972,223
繰延資産	40,326	利益剰余金	12,500
		利益準備金	3,959,723
		その他利益剰余金	(451,447)
		(うち当期純利益)	699
		評価・換算差額等	△ 699
		その他有価証券評価差額金	△ 699
資産合計	6,169,023	負債・純資産合計	6,169,023